

所得税（住民税）の確定申告で必要な方へ

障害者控除認定書・おむつ代医療費控除証明書を発行します

① 障害者控除認定証

身体障害者手帳等をお持ちでない65歳以上の高齢者の方で、障がいをお持ちの方と同等と認められる場合は、障害者控除・特別障害者控除を受けられます。

- ◆判定の基準 認知症高齢者の日常生活自立度（認知症度） と 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度） により判定します
- ◆確認方法 介護保険の認定を受けている方 ⇒ 要介護認定時の主治医意見書（役場窓口にて確認しますので、提出は不要です）
介護保険の認定を受けていない方 ⇒ 医師意見書（申請時に提出してください）
- ◆申請に必要なもの 介護保険被保険者証・印鑑、医師意見書（介護保険を受けていない方のみ）

② おむつ代医療費控除証明書

概ね6ヵ月以上寝たきりで、おむつが必要と認められる方は、医療費控除におむつ代を含める事ができます。

初めてこの控除を受けるには、おむつが必要であるという医師の証明が必要です。しかし、前年に続いて控除を受ける方のうち、介護保険の認定を受けている方は、役場窓口にて証明書を発行できる場合がありますので、お気軽に窓口までお問い合わせください。

- ◆判定の基準 1) おおむね6か月以上寝たきり状態であること と 2) 尿失禁があること により判定します
- ◆申請に必要なもの 介護保険被保険者証・印鑑
なお、初めて控除を受けられる方や、介護保険の認定を受けていない方は医療機関へご相談ください。

③ 申請場所・期間

- ・仁多庁舎 健康福祉課 又は 横田庁舎 税務課
- ・平成28年1月4日（月）～平成28年3月15日（火）

※税の申告期限が近づくと窓口が混み合い、認定証等を即時交付できない場合があります。申請はお早めをお願いします。

障害者控除・おむつ代医療費控除に関するお問い合わせは・・・
健康福祉課医療介護保険グループ（有線 31-5123・電話 54-2511）

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日(火)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
3月31日(木)まで

便利な 申告書の作成は
「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税、贈与税等の申告書や青色決算書などを作成できます。



おうちで作成
ネット申告



詳しくは 国税庁 で 検索



個人番号カードの受け取り方は？



個人番号カードを申請すると、通知はがきが届きます。

下記の書類を持ってご本人がお越しください。（15歳未満の方は親同伴）
病気などやむを得ない場合は代理人による受領もできます。
交付場所は、はがきの表に記載されています。

お持ちいただくもの

※通知カード送付時に同封されている「マイナンバー（個人番号）のお知らせ 個人番号カード交付申請のご案内」にも詳しく記載されていますのでご参照ください。

本人への交付

- ① 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書」（通知はがき）
※通知はがき内の「回答書」を記入・押印ください。
- ② 通知カード
- ③ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ④ 本人確認書類

本人確認書類とは・・・ 次のいずれかが必要です。

- ① 運転免許証、旅券、在留カードなど顔写真つきのもののうち1点
- ② 健康保険証、年金手帳、学生証などのうち2点

代理人への交付

- ⑤ ご本人の上記①～④の書類
- ⑥ 代理人の本人確認書類
- ⑦ ご本人の出頭が困難であることを証する書類（診断書等）
- ⑧ 委任状（通知はがき下部の委任状欄にご本人自身が署名又は記名のうえ押印してください。）
- ⑨ 暗証番号の記入。4種類の暗証番号を記入して、表に貼ってある目かくしシールを剥がして番号が見えないように貼ってください。シールの貼ってないものや、剥がしたあとのある委任状は無効になりカードの交付ができなくなります。

暗証番号

- ①「署名用の電子証明書」の暗証番号
 - ②「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号
 - ③「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号
 - ④「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号
- 英数字6文字以上16文字以下で設定できます。
英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
- 数字4桁です。
②③④は同じものとして行うことができます。

個人番号カードの交付手続きには時間を要します。ご了承ください。

個人番号カードに関するお問い合わせ先

【全国コールセンター】0570-20-0178（平日9:30～17:30）
【役場町民課】有線 31-5101 電話 54-2510